



◎本會主催學術講演會

本會主催に係る仙臺市に於て開催の道路改良學術講演會は愈八月二十八日から同三十日に至る三日間仙臺高等工業學校講堂に於て東北六縣下、縣市道路事務に關係ある職員に對し開演することとなつた其演題、講師及時間割は左の通りである。

開會の辭	道路改良會長	水野鍊太郎
道路法	内務省道路課長	新居善太郎
道路の雪害對策	同仙臺土木出張所長	福田次吉
東北地方の道路構造	内務省技師	藤井眞透
橋梁設計に就て	仙臺高等工業學校教授	結城朝恭

東北地方の地質に就て	鐵道技師	渡邊
冬期に於けるコンクリートの施工法	内務技師	永田
冬期の施工に於ける道路工事の經驗	内務技師	阿部
最近歐米各國の道路事情	千葉縣土木課長	宮崎
道路雜感	内務技師	佐藤
東北地方の道路維持	宮城縣土木部長	土肥
實地見學	肥後	憲二
閉會式	肥後	憲二

道路改良學術講演會時間表

(木) 日九廿	(水) 日八廿月八
道路法	開會挨拶
新居内務省道路課長	水野會長
東北地方の道路構造	福田所長
藤井内務技師	渡邊鐵道技師
冬期に於ける道路工事の經驗	冬期に於けるコンクリートの施工法
阿部内務技師	永田内務技師
最近歐米各國の道路事情	
宮崎千葉縣土木課長	

日世	橋梁設計に就て東北地方の
(金)	結仙臺高等工業學校
道	道路維持閉會
式	土肥部長
見	學

◎青岩橋架換工事設計概要

青岩橋は國道四號線岩手縣二戸郡金田一村青森縣三戸郡留崎村間を流する馬淵川に架設せるものにして舊橋は大三三年の洪水に際し落橋したる儘にて現在はその代用として舊橋の上流に假橋を架し辛して一般交通に備ふると雖も假橋に至る取付道路は迂餘曲折甚しく最急勾配十分の一なり且假橋は既に腐朽甚しく輓近の交通機關には危険と不安とを感しつゝあるの現狀なるを以て國に於ては昭和九年度時局匡救事業として總工費十六萬八千圓を以て直轄工事として之か改築をなすものなり其の概要左の如し。

記

一、路線名 國道四號線

二、工事執行箇所

自岩手縣二戸郡金田一村大字釜澤至青森縣三戸郡留崎村大字目時

雜報

一、工事執行延長 一、二〇〇米

内橋梁 一八九米
取付道路 一〇一米

一、工事費總額 一六八、〇〇〇圓

内

工費 一四九、九〇〇圓

内橋梁 一三七、五〇〇圓
取付道路 一二、四〇〇圓

用地器械雜費其他 一八、一〇〇圓

一、橋梁

橋長 一八九米 支間二〇米 九連

有効幅員 六米

橋桁 鋼鈹桁 總重量二三六噸 橋桁下端より平

水面迄一四米

橋脚 高六米コンクリート脚柱の上に高一二米八

の鋼構脚を設く 鋼構脚重量 一四七噸

橋臺 鐵筋コンクリート造

橋面 コンクリート鋪裝

高欄 鑄鐵製格子型

一、取付道路

延長 一、〇一—米

有効幅員 七米五

路面 砂利敷

最急縱斷勾配 二五分の一

最緩縱斷勾配 二〇〇分の一

最小屈曲半徑 六〇米

一、出役労働者延人員 四七、〇〇〇餘人

一、工事着手年月 昭和九年九月

一、工事竣功年月 昭和十年八月

◎土木地方價許可概要

許可月日	起債額	起債目的	道府縣	起債團體
六月二十四日	二五、〇〇〇	道路改修費	栃木縣	—
六月二十七日	一六、〇〇〇	都市計畫土地區劃整理費	大阪府	堺市
六月二十八日	二五、六〇〇	都市計畫道路改築費	鹿兒島縣	鹿兒島市
同	六、〇〇〇	道路改修費	同	同
同	一〇〇、四〇〇	幹線林道改築費	福井縣	—

道路改良促進に關する建議の提出

月日	金額	事業名	道府縣	市町村
七月一日	一四、四〇〇	農村其他應急土木費	秋田縣	—
同	八、七〇〇	縣道寺尾橋梁架換費地元負擔金	長野縣	松代町
七月三日	三三、〇〇〇	橋梁架換費	栃木縣	—
七月二日	三七、六〇〇	道路改良費同寄附金	宮崎縣	都城市
七月三日	六七、〇〇〇	橋梁架換費	栃木縣	—
七月四日	三五、〇〇〇	幹線道路改修費	福井縣	—
七月八日	三、八〇〇	橋梁架換費	同	—
七月十日	一、八九、八〇〇	災害土木費及防疫消毒所費	大阪府	大阪市
七月十二日	八、五〇〇	道路改修並橋梁架換費	新潟縣	六日町
同	五、九〇〇	道路改良費	佐賀縣	佐賀市
七月十五日	六、七〇〇	都市計畫道路事業費	滋賀縣	大津市
同	二二、二〇〇	都市計畫街路事業費	長崎縣	長崎市
七月十九日	一五、〇〇〇	災害應急土木費	京都府	—
同	一五、七〇〇	道路改築費	大阪府	小阪町
七月二十二日	三〇〇	農村其他應急事業費	岡山縣	本庄村
七月二十四日	一八五、〇〇〇	都市計畫下水道築造費	秋田縣	秋田市
七月二十七日	一五、〇〇〇	都市計畫街路事業費	富山縣	高岡市
七月二十九日	三〇〇、〇〇〇	道路改修費	鹿兒島縣	—

去七月十三日の本會理事會に於て決定したる、道路豫算編成に關する建議、京濱新國道築造に關する建議及關門連絡道路施設に關する建議は八月二十日付を以て夫れ々々左の通提出する所があつた。

建議

本邦道路交通ノ情勢ハ其ノ交通量ニ於テ連年異常ナル増加ヲ示スニ至レリト雖道路ノ現狀ハ舊態ニ依リテ時勢ノ推移ニ適應セザルモノ甚ダ多ク文化ノ向上産業ノ伸展上眞ニ遺憾トスル所少カラス國道府縣道ニ就テモ近年各地ニ於テ事業ヲ實施セラレタリト雖工費等ノ關係ニヨリ脈絡統制ニ缺如スルモノ無シトセス依テ東西貫通南北縱走ノ改良順位ト年限トヲ確立シ繼續費トシテ逐次完成ヲ期スルニ非レハ平時ニ於ケル不利不便ハ勿論一朝有事ニ際會センカ非常ノ苦境ニ立ツコト無キヲ保シ難シ依テ政府ハ明年度豫算ノ編成ニ當リ繼續的ニ事業達成ノ方途ヲ確立シテ之カ促進ニ努メ以テ民衆ノ利便ト邦家ノ進進ニ資シ一旦緩急アラハ克ク之ニ應シ得ルノ効果ヲ發揮スルニ遺憾ナカラシムルヤウ特

ニ配意アランコトヲ望ム。

右理事會ノ決議ヲ經建議候也

昭和十年八月二十日

道路改良會會長 水野鍊太郎

內閣總理大臣

內務大臣 宛 各通

大藏大臣

建議

一號國道中東京橫濱間ノ交通ハ連年著シク繁劇ヲ加ヘ沿線地方ノ躍進的發展ト相俟テ此ノ區間ニ於ケル交通量ハ今ヤ既ニ飽和ノ狀態ニ達シ快速ヲ生命トスル自動車モ其ノ能力ヲ充分發揮シ得サルノ現況ニアリ加之交通上ノ諸事故亦比年増加シ僅々六里ニ充タサル短區間ニ於テ前年中ノ櫛殺三十四人負傷一千人餘ヲ算スルノ悲惨事ヲ見タルハ洵ニ痛恨ニ堪ヘザル所ナリ諸般ノ狀勢既ニ斯ノ如ク我國交通産業ノ發展ヲ阻害スルコト甚シク寸時ト雖現狀ニ晏如タルヲ許サザルニ到レリ。

依テ政府ハ昭和十一年度豫算ノ編成ニ當リテハ曩ニ土木會議ニ於テ決定セラレタル京濱新國道築造費ヲ繼續費トシテ計上シ以テ斯ノ急迫セル道路交通ノ機能ヲ完備スルニ力ヲ致サレムコトヲ望ム。

右理事會ノ決議ヲ經建議候也。

昭和十年八月二十日

道路改良會會長 水野鍊太郎

内閣總理大臣

内務大臣 宛 各通

大藏大臣

建 議

帝都ヲ起點トシ鹿兒島ニ通ズル國道二號線ハ本州ト九州トヲ連絡スル重要幹線道路ナルニ拘ラズ下ノ關市ヨリ門司市ニ至ル區間ハ今尙水運ニ頼ルノ外ナク交通運輸ノ上ニ及ボス支障尠シトセス加之昨年中ノ海難事故數百回餘ノ多キニ上レル等生命財産上ニ蒙ル有形無形ノ損害ハ蓋シ容易ナラザルモノアリ殊ニ一朝有事ノ秋ニ際會センカ此ノ水運連

絡ノ障害ハ想像ニ難カラザルナリ。

依テ政府ハ昭和十一年度歲計豫算編成ニ際シ此ニ鑑ミラレズノ重要區間ノ連絡施設ニ改良ヲ加ヘ以テ躍進日本ノ將來ニ備フル所アラムコトヲ望ム。

右理事會ノ決議ヲ經建議候也。

昭和十年八月二十日

道路改良會會長 水野鍊太郎

内閣總理大臣

内務大臣

大藏大臣

鐵道大臣

宛 各通

陸軍大臣

海軍大臣